申請書の作成から公開までの大まかな流れは以下のとおりです。 ~ は、次ページ以降にある説明の項目番号を示しています。



アカウント登録	ログイン	情報入力	情報確定	印刷	窓口提出	受	付・審査	登録・公開
							事業者の 手続き	地方公共団体 (窓口)の手続き

1 アカウント登録

申請に際しては、まず住宅・施設(物件)ごとにアカウント登録が必要です。

(1) 下記URLにアクセス

https://www.satsuki-jutaku.mlit.go.jp/agent/account_regist.php (ホーム > 事業者の方へ > 事業者情報入力へ からアクセス することもできます。)

- (2) 事業者情報を入力・登録 画面操作の詳細については、登録マニュアルを ご参照ください。
- (3) ログインパスワード発行 登録したEメールアドレスに ログインパスワード通知メールが送付されます。 通知メールは再発行いたしませんので、 大切に保管してください。

FONCなっていない時間 いのウェブジラウザごと	・動使費号ならの目 に設定方法が違い。	動入力と「市区群」の入力ができま す。詳しりまこちら生ご覧くだ水し	Tawa Borgtattillitit till
いて、動使者考から都ら	RIAN HERAT	自動に不具合が取りました。11時に	時、不具合は解説しております。
あり部位 (定共25)			01022353/5
37			information.
EART		(住所自動入力) = へくてたまます	a (Menandari)
MANN			
46127			A70,0374(5)
AR/6295		0112030301	
1			1/11112(#10/P1
URD			
		(住所自動入力) =ハイアンをあまり	L-100112140173
Sau .			
OKAH			
96			0002340%/~#UNIALS
REALT	100		1000(1110)(一根公開注口正台
	(14:02) - TL AL (16) (10:02) - TJ つうげごご (10:02) - TJ つうげご (10:	C(H になっていない場合、新建業考からの合 いのウェッジテクサござい正知定方法が含いて また。て、新建委考から新述の品、用ご都美子利 (日本年年) 本 15 00 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	CON 26-51, Val. 時音、影漫巻号からの自動入力ど市区群300入力ができまいの入力ができまいの入力ができまいた。1140, 105-555 L VO 25-5757-21: 設定方法が含います。200-25: 設定され、 L VO 25-5757-21: 設定方法が含います。200-25: 25: 25: 25: 25: 25: 25: 25: 25: 25:



2 登録システムヘログイン

ID(Eメールアドレス)とログインパスワードを入力し、登録システムにログインします。

(1) 下記URLにアクセス サービス付き高齢者向け住宅 https://www.satsuki-jutaku.mlit.go.jp/agent/ 事業者向け登録システム (ホーム > 事業者の方へ > 登録システム・ログイン画面へ からアクセスすることもできます。) 事業者ログイン HOME > ログイン 登録システムをご利用いただくためには、登録されたID(メールアドレス)とログインパスワードが必要です。 (2) ログイン ID(メールアドレス): [ID] ログインパスワード: アカウント登録時に入力したEメールアドレス ☑ IDとパスワードを記憶する [ログインパスワード] ✓ ログイン アカウント登録時に発行されたパスワード ■「IDとバスワードを記憶する」について ・「IDとパスワードを記憶する」を選択すると、ブラウザを終了してもログアウトすることはなくなり、 次回のブラウザ起動時にも自動的にログインした状態となります。 (最低限のセキュリティ保持のため、最長ログイン保持期間は24時間となります。) ・不正利用を防止するために、「IDとバスワードを記憶する」の設定をする場合はご注意ください。

 ${\sf Copyright}({\sf C}) 2011 \ {\sf Federation of Housing} \& {\sf Community Centers}. \ {\sf All Rights Reserved}$



3 各申請書式に情報入力

下記登録項目について、必須項目の情報を入力することで申請書が作成できます。

(1) 登録項目一覧

- 1. 名称及び所在地[必須]
- 2.事業を行う者[必須]
- 3.事業を行う者の事務所[必須]
- 4. 戸数、規模並びに構造及び設備[必須]
- 5.入居契約、入居者資格及び入居開始時期[必須]
- 6. 高齢者生活支援サービス及び入居者から受領する金銭[必須]
- 7.管理の方法等[必須]
- 8.併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設[任意]
- 9. 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力[任意]
- 別添1 役員名簿[必須]
- 別添2 1.専用部分の規模並びに構造及び設備等[必須]
- 別添2 2. 共同利用設備等[任意]
- 別添3 提供される高齢者生活支援サービスの内容[必須]
- (2) 登録項目ごとに情報を入力し、仮保存 申請書作成を中断した場合においても、再びログインすることで 作成作業を再開することができます。 画面操作の詳細については、登録マニュアルをご参照〈ださい。

参考までに「2.事業を行う者」の登録フォームを右に示します。

E>事業者一覧>事業者は	94.			
サービス付き高齢	者向け住宅事業を	iī H	1	
代表者かどうか			代表者ではない	
法人・個人の別	E.	88	◎法人◎催人	
曲号,名称又廿氏名	ふりがな 全角かな	57.		101503c3555m
	ж» [88		10.50323年高行時
	###9 ###7	97.	住所自動入力 ドハイアンを含まない(第日	234667)
0.8	御法府州 [5	M	
住所 (法人にあっては主た る事務所)	889H [51	×	
	48 47 (31		10月史家訪内
	電話書句 単角数学/バイラン	58	x15大家以外/07始まる15時以外	5千角歌中・ハイフン
	ふりがな 全角かな 日	10		30150228354
	X7 0	1		115022453/1
	HEAT	1	住所自動入力 メルイアンを含まない(第三	134667)
人野力文化 らあ了人物の半読手) (小県	83.0% E	1	×	
	8K4H	1	Z	
	¶84F	1		10月史家50月
	●36日号 FARF/N(22) 目		N152356/1/078425/5856//1)千角散車・ハイフン

「サービス付き高齢者向け住宅」登録事務局 Ver.1.0



● 申請情報の確定

「申請確認」により整合性に問題が無いことを確認し、申請情報を確定することができます。

- (1) 必須項目が全て「仮保存」状態であることを確認
- (2)申請確認を実施
 このとき、登録項目間の整合性に問題が無ければ、
 申請情報を確定することができます。
 整合性に問題がある場合は、該当項目に対して
 警告を出します。
 再度、入力内容に問題が無いか確認してください。
- (3) 申請情報を確定

サービス付き高齢者向け住宅 またごそ株式会社目 現在編集中の Rection cost for elderly people with service							
HOME							
物件基本	情報						
中語ID	25		皆板雕定日	(未設定)	状態	申請書作成中	
1078	-		物作所在地				
1 1113	,						
E9	6	項目(別紙及び別派))				状況
83 8		1.名称及び所在地			仮保存		
65.08		 事業を行う者 		仮保存			
26 (M		3. 事業を行う者の事	仮保存				
484 A		4. 戸時、規模並て凡に構造及て用金橋					
6538		5.入居契約、入居者資格及び入居開始時期(居住の用に供する約である場合)					
必須		6.提供される高齢者生活支援サービス及び入居者から受壊する全統					
63 8		7. 管理の方法等					
該当するた	する場合のみ 8.併設される高齢者医宅生活支援事業を行う施設						仮保存
該当するた	該当する場合のみ 9. 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力						未入力
6538		別添1 役員名簿 (専業を行う言の一覧へ界数します)					
49.00		8%至2 住宅の規模並それに構造及さ利決債等 1.専用部分の規模並それに構造及ご利決債等					
該当するれ	着合のみ	別添2 住宅の規模並びに構造及び設備等 2.共同利用設備等					
副調		9/1季3 提供される原始者生活支援サービスの内容					
			申請確認	● 申請書PDFをダウンロー	- k		
				Couvright(C)2011 Fe	deration of Housi	or & Community Centers	Al Rebis Reserv



5 申請書の印刷

入力内容を、規定の申請書のフォーマットで印刷します。

(確認用に、入力途中の段階でも印刷は可能です。)

(1) 申請書を印刷

6 申請書を登録窓口に提出

申請書を地方公共団体の登録窓口に提出します。

(1) 窓口に提出 印刷した申請書を添付書類と併せて、窓口にご提出ください。

注)登録システムに入力しただけでは、登録の審査はされません。 印刷した申請書が担当の登録窓口に受理されてから審査に入りますのでご注意ください。



7 申請受付・審査

地方公共団体(登録窓口)において、申請の受付及び審査が行われます。

- (1) 申請書の受理
- (2) 申請内容の審査
- 🗿 登録・公開許可

地方公共団体(登録窓口)において、登録が許可されます。

- (1) 登録を許可
- (2) 登録システムにて公開を許可

(3) 一般公開開始

注)地方公共団体向け管理システムの画面は、各地方公共団体(登録窓口)用 ID、PWでログインしたときのみ表示されます。



「サービス付き高齢者向け住宅」登録事務局 Ver.1.0